

第6回 大田区基本構想審議会第2部会 議事要旨

日時	平成 20 年 1 月 18 日（金） 午後 6 時～ 8 時
会場	大田区役所 801 会議室
出席者	幸田委員（部会長）、菊池委員、菅谷委員、宮澤委員、村松委員、柳ヶ瀬委員（五十音順）

1. 開会

2. 配布資料の説明

3. 審議

事務局説明

審議

【基本目標および個別目標について】

- ・ 基本目標、個別目標の事務局作成案にこれまでの議論を振り返り抜けていると思われる点、個人的に必要と考える点を部会長から追加し、配布させていただいた。すでに、ご覧いただいていると思うが、まとめられた区民意見交換会の資料をみて、さらに内容の検討が必要な点、足りない部分についてご意見をいただきたい。
- ・ 区民意見交換会で「スポーツ」に関するご意見があったが、個別目標2の説明文の生涯学習の部分に「スポーツ」という言葉をいれなくて良いか。
- ・ 「スポーツ」については言及した方がよいと思う。場所は先のご提案のとおりでよいと思う。
- ・ 私も賛成である。
- ・ 「スポーツ」に言及するのには異論はない。それとは別に、個別目標2の説明文にある「生涯をはつらつと生きる・・・環境」とあるが、「環境」という言葉では大きすぎる。はつらつと暮らすにはコミュニケーションが大事であることを思えば、この場合の「環境」とは「場」のことだと思うので、場づくりという意味を持たせたい。
- ・ ここでの「スポーツ」には障害者によるスポーツも入るという理解でよいか。
- ・ もちろんそうだ。「誰もが」がそれを意味している。
- ・ 基本目標について。冒頭に「誰もが」を入れたら長くなるだろうか。また、区民意見交換会には障害者から熱心な参加があったが、個別目標として「障

害者」に係わるものを1本別立にしたほうが良いのではないかと。

- ・ 個別目標1は子どもに係わる内容であるが、特別支援教育の話も入るし、個別目標2の健康面にも当然のことながら、障害者も入る。
- ・ 独立した個別目標を設けるかは悩ましい。障害者団体を代表する立場からいうのもなんであるが、あまり偏るのはどうかと思う。区民アンケートの結果をみると、政策課題として、障害者福祉に重点を置いて欲しいという回答の割合は低かった。それよりもどこかに住宅確保の問題を入れたい。確保に困っている人は多い。
- ・ 基本目標のなかにすべての領域、思いを盛り込んだらどうか。
- ・ 先ほどの障害者に係わる個別目標の別立てについての意見は、子どもと高齢者だけが別立てになっているので、4つ目の個別目標として、障害者支援を入れたらどうかという意味の提案である。

(事務局)

- ・ 今回、個別目標は施策の体系にあわせてライフステージに応じた3分野に分けたという理解である。誕生から青年期に係わる施策、生涯を貫く施策、高齢期に係わる施策である。他の部会も個別目標は3つである。4つにしていけないという決まりはないが、ご参考までに申し上げる。

(委員)

- ・ 個別目標2の内容で充分である。障害者支援についても説明文で充分言及されていると思う。しかし、住宅問題には触れて欲しい。
- ・ 住宅確保の問題については、母子家庭、高齢者も難渋している。ここでは「自立」という言葉が「衣食住」が足りた状態を指していると考え、あえて、強調しなくても良いのではないかと。生活保護のなかにも住宅は含まれている。福祉事務所から住宅付与を行っているはずであるが、いくらくらいなのか。

(事務局)

- ・ 上限が6万円ちょっとである。

(委員)

- ・ 東京では住宅戸数が世帯数を上回っているが、それでも確保に困っている人がいる。DV家庭も困っている。都営住宅の古いものも含めてエレベータを付与しつつあるが、全てについているわけではなく、障害者に適さないものもある。
- ・ 個別目標はあくまで、行政当局がこれを踏まえて、施策を作っていくという位置づけであり、目標には具体的な施策の内容までも盛り込まなくても良いのではないかと。

(事務局)

- ・ 実は、基本目標と個別目標2のキャッチフレーズの両方に「いきいき」が使

われており、ダブリ感がある。ご検討いただけないか。もう少し、個別目標は具体的なテーマや方向性を示すものにした方が良いのではないか。

(委員)

- ・ 「いきいき」という言葉はいろいろなところで使われすぎている。個別目標のほうでは表現を変えたほうが良いのではないか。
- ・ 事務局から配布された追加資料をみると、個別目標2は「一生涯を通じて必要な施策のジャンル」入ることになる。福祉、医療、生涯学習などがテーマであり、それを踏まえたものとなる。
- ・ 板橋区の基本構想では「生きがいをもって」、「伸びやかに」という言葉が使われている。

(事務局)

- ・ ご参考までに申し上げますと、第一部会で「安全・安心」という言葉は使うので、避けていただきたい。

(委員)

- ・ ここで、最終的に目指すのは「自立」だと思う。「誰もが自分らしく、健康で暮らせるまち」、「自立して暮らせるまち」か。
- ・ 要素として足りないものはあるか。医療、保健・福祉、生涯学習と、健康と生きがいに係わるもので。
- ・ 「生きがいを持って暮らせるまち」でも良い。
- ・ 「基本計画で進めるべき施策」の部分について、従来からある箇条書きのものと新たに事務局から提示された説明文によるものがあるが、この扱いはどうなるか。箇条書きの方がわかりやすい。説明文はよく書かれているが、読み込む必要がある。
- ・ 今のご指摘については、後で討議するとして置いておき、区長からご提案があった国際化について十分な議論をしていないので、ここでご議論いただきたい。具体的には、学校教育、社会生活、羽田空港国際化に伴う感染症対応などがある。第2部会では「国際化」そのものは扱ってこなかった。「多様な区民」に入るといえば入るとも考えられるが。残留孤児の帰国後、いろいろな問題が発生した。特に、学校からドロップアウトした子供の非行など。国際化にともなう影の部分に目配りしても良いと思う。
- ・ 「基本計画で進めるべき施策」の事務局案の説明では、子育ての部分で外国人の親に関するサポートに言及している。いずれの形にするにせよ、入れた方が良い。
- ・ 学校では外国人家庭の問題はどのようになっているか。
- ・ 増えていると思う。先日、保護者便りを英語、中国語、タガログ語に翻訳するボランティア団体の方とお話する機会があった。子供は日本語を比較的早

- くマスターするが、保護者は遅れる。一斉に配布される保護者便りはともかく、個別の保護者向けのものをどう翻訳するか。ボランティアでは手が回りきらず、PTA に支援が求められている。誰がやるのかは難しい問題だ。
- ・ 全体としてそのような要望は大きくなっているのか。
 - ・ 話に出た団体が関与しているのは5校くらい。しかし、親の日本語教室開催については、区内の学校はほぼ入っていた。ニーズは顕在化している。
 - ・ こうした対応は誰の仕事になるのか。
 - ・ 先生は対応できない。能力の問題もある。英語はともかく、ポルトガル語、スペイン語など、多様な言語が求められることになり、努力の範囲を超えている。
 - ・ 医療現場でも言葉の問題はある。看護スタッフのなかで、中国語、タイ語など各言語がわかる人をリストアップして対応しているが、該当者が常にシフトに入っているわけではない。東京都がやっている「ひまわり」という通訳サービスがあるが、電話を通じたものなので、緊急性を求められている場合、なかなか難しい。手術の同意書などの説明書も各言語でそろえておく必要が出ており、対応を始めている。
 - ・ 国際化にともない通訳の配置なども考えておかないといけない。
 - ・ それでは、時間もかなり経過しているので、答申書案の検討を進めたい。基本目標について足りない言葉はないか
 - ・ 基本目標については、行政の視点からみて、どのように係わっていくかというトーンが欠けていると思う。コーディネーターという言葉が個別目標の説明など、いろいろな所出てくるが、地域と連携するなかで、コーディネーターは行政が責任を持って実施していくことを基本目標で述べていくべき。行政が責任感覚を持つことをどこかに入れる必要がある。
 - ・ 基本目標については、一旦置いておくこととし、個別目標1についてはどうか。
 - ・ 説明文に「学校、地域、家庭」とあるが、行政はどう係わるか。学校が行政だといえばそうであるが、実施主体としての行政というトーンが向け落ちている。
 - ・ 「出産」も言葉として入れたほうが良い。安心して出産できる環境がなくなってきた。産み、育てるというニュアンスが必要。
 - ・ 個別目標1の対象は子供だけか。
 - ・ 子供および子供を取り巻く環境全体が対象である。
 - ・ 個別目標の2と3についてはいかがが。「スポーツ」については言及することで合意したが、それ以外で何か。
 - ・ 5ページの「基本計画で進めるべき施策について」の部分に、障害者の相談

体制の充実とあるが、ワンストップサービスの何か。「体制」とは何をさしているのか。主体は行政であると思うが、中身はなにか。団体の代表として出席している関係上、説明を求められた場合、回答する必要があり、うかがいたい。

- ・ 相談体制には、行政が主体的に行う部分、NPO や社会福祉法人に委託する部分など、いろいろなやり方があると思う。また、障害の内容に応じても対応は異なるだろう。例えば、相談の現場に行きやすいか、電話の方が望ましいか。最初に電話で相談し、交通整理をしてもらうということも考えられる。中央区の区役所の窓口がそのイメージであり、1 か所で受け付けて、問題に応じて、担当部署に振り分ける。対応は電話か、ネットか、人かなど、いろいろな可能性がある。
- ・ われわれが委託を受けている障害者相談対策事業は現在、年間 80 件しか相談がない。どこに相談したら良いかわからない人も多いのではないか。この件（相談体制）については、事務局提案の説明文のほうが、具体的な記述に踏み込んでいる。
- ・ 団体へのご説明上、必要性は理解するが、（事務局提案の説明文は）部分的に政策の具体的な内容に触れている一方で、あいまいになっている分野もあり、整合性という点からは気になる。
- ・ 今回の審議会の役割という点からいえば、諮問の狙いは 20 年後の大田区に係わる問題提起であり、方向性を示すことにある。ある程度、具体的なことが入らないとイメージにくい、あるべき姿を提示していくことに重点がある。
- ・ 説明文について、個別目標では「目指します」という抽象的なものはやめようとなった。その下のもの（施策）は行政に任せて、行間にこめられた気持ち伝われれば良い。
- ・ 個別目標については、スポーツと行政責任以外は特に、問題はないか。「コーディネート」がいろいろな部分に入っているが、整理をしてみたい。「産み育てる」については、母子保健体制の部分に入っている。
- ・ 今日は第 6 回目の部会であり、次回が最後である。ここまでのご意見を部会長がもう 1 度取りまとめた案を送付し、各自ご検討いただくこととしたい。個別目標 2 のフレーズについて、事務局から指摘があった「いきいき」の重複の検討に手がつかなかったが、配布された第 1 部会の個別目標のフレーズのイメージも参考にしながら、送付する部会長案に対して返事をいただくこととしたい。
- ・ 追加になるが、教育の部分で教師や校舎など、教育環境そのものに関する記述がない点が気になる。具体的でなくても良いが、「教育環境の充実」とい

う言葉を入れて欲しい。教師の数が足りないと再三いわれている。都が確保することはわかっているが、方向性以前の段階で充実すべきものがある。

- ・ 学校教育について、基礎的教育環境の充実を追加する。
- ・ 基礎的教育環境の整備という点で、23区は耐震化が進んでおり、「箱」は充実していると聞いているが、いかがか。
- ・ 少人数学級にしようとするれば、教室が足りない学校も出てくるので、一概にはいえないが、少なくとも、項目として入れておいて欲しい。
- ・ 教員の人事権の区への移管についても主張していくべきではないか。
- ・ 「地域」という言葉がよく出てくるが、どの範囲までを指すか。
- ・ 言葉の定義をしないといけないのではないか。現行の基本計画では各所で言葉の定義を行っている。また、コーディネートなども含めて、日本語に置き換えられるものは置き換えたほうが良い。
- ・ 「地域」というと曖昧になる。団体、町会、PTAなど多くの主体があり、言い切れない。言葉の定義をどこでするのはわからないが、主役である区民に対して、実行主体が「地域」となっているが、これだけ「地域」が出てくるとリアリティがない。

(事務局)

- ・ 「地域」については、第3部会で定義を行っている。第3部会の資料にあるように(4ページ)「地域力が区民主体の」のフレーズに続いて、後継者育成が重要であるという課題の指摘が説明部分でなされている。

(委員)

- ・ どこかで定義されているのであれば良い。

(事務局)

- ・ 次回の部会の際には他の部会の案が全て出揃うとおもうので、お示ししたい。

(委員)

- ・ コーディネートに関する行政の責任という点でいえば、第3部会のペーパーには「区のコーディネート機能の充実」という言葉が出ている。
- ・ それでは、部会長送付の案に対するご意見は事務局で取りまとめるので、新田さんまでご送付願いたい。
- ・ 「基本計画で進めるべき施策」の部分は、箇条書きのスタイルにするのか、説明文にするのか。それだけでも決めておいた方が良くはないか。

(事務局)

- ・ 現状の説明文はあくまで仮おきであり、今後、作業部会でも検討を行っていく。修正したものを送付するので、それをベースにご意見を頂きたい。

以上